

2025（令和7）年度市政懇談会 開催結果概要

- 日 時 令和7年7月24日（木）午後6時00分～
- 会 場 阿寒町公民館
- 出席者 21人

〔市長より説明（別途資料参照）〕

- （1）釧路都心部まちづくり計画について
- （2）釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例の制定について
- （3）釧路市の財政状況及び事務事業の見直しについて
- （4）水道料金の改定について
- （5）阿寒町（本町地区）のまちづくりについて

●質疑応答

【参加者A】

釧路市の財政状況及び事務事業見直しについての2ページ目の翌年返還金についてです。これは国から入ったお金ですが、要するに使い切っていたら返す必要が無かったということで良いですか。もう一つは、国のお金は結局私たちの税金なので、償還率を減らすとか償還の期間を延ばすとか分割するとかそのようなことはできないですか。

【財政部長】

まず、最初の質問ですが、国からいただいたお金は全額使い切ると返さなくて良いのですが、どうしてもルールに基づいて執行していますので、その結果としてかなり巨額を申請している部分もありますので、翌年度返還金が生じます。

また、国からのルールがありますので期間を延ばすことはできません。

【参加者B】

太陽光発電施設についてです。釧路湿原国立公園の南側の太陽光発電が問題になっていますが、そもそも釧路湿原国立公園を制定したときにこのような生物の移動等を含めたものを想定して国立公園のエリア設定したのではなかったのかと感じました。逆に言うと国立公園制定自治体の専門委員会の行政側のシミュレーションが甘かったという部分も非常に感じます。釧路湿原は昔から手

がつかずにあった土地の状況が、元湿原で非常に地盤が悪いからということでもとても問題なのですが、不動産関係からみるとものすごく巨大な遊休不動産です。それが、太陽光発電がつくられることによって土地の有効利用ができ、土地の増加傾向に伴って固定資産税やその他の収入が増えるということになっていると思うのですが、そういった部分のメリットがしっかりと説明されていないのではないかと思います。

そして、この指定を市内全域にする必要があるのでしょうか。その中で釧路湿原国立公園の南側何m²というような形で指定する方がすっきりすると思うのですがいかがでしょうか。

【市民環境部長】

太陽光条例に関して質問をいただきました。まず一つ目に当時の国立公園の区域の設定で、当時列島大改造論という大きな開発の中で、一定程度都市機能を残して自然も守っていこうというところで、釧路市民の中でも大変な議論がありまして、その時にあったのは海岸から6km圏内を市街地として、6kmを超える場所については守っていこうというような一定の話が過去歴史的にもありました。そういった折衷の中で、範囲漏れにつきましては若干農業用ということもありましたが、結果として今様々な動植物や希少な動植物が集まってきて、改めて問題になってきているというところが歴史的な流れとしてあると認識しています。確かにそのような土地は有効的な活用をされているというところをご指摘です。しかし大前提として今回、太陽光発電施設の規制に係る条例ですが、そもそも太陽光発電施設は再生可能エネルギーの利用の一つで、地球温暖化の解決の一つになっています。そういったものを有効活用していかなければ地球そのものが大変になってしまうので、推進はしていきたいというところが大前提です。一方で、皆さんが心配しているように太陽光パネルが建って希少な動植物に影響があると、地球を守るという大きな意味合いでは必要かもしれませんが、身近な視点も同様に大事ですので「こういった部分が足りないのではないかと皆さん様々な心配があるというところがありました。根っこにあります理念は、太陽光発電施設については市長がノーモアメガソーラー宣言していますけれど、自然と調和していないものを望まないということをご理解していただきたいと思います。確かに建てばメリットはありますが、長い目を見たときに今まで築き上げた自然や希少な動植物等に価値を見出して、多くの方々がそれを応援してくれることで同じようにメリットがある状況です。そのため、今回は調和を図っていきたいので、こういった規制を設けさせていただきました。また先ほど言いましたように条例を作りますが、地域の調査を行って、「こういった地域は再生可能エネルギーを促進していきたい」といった取り組みは進めていきたいと思

っていますので、今回全域を規制するという形ですが全部がダメというわけではありません。ルールに則って調和が取れているのであれば推進していきたいです。

【参加者C】

阿寒町の診療所についてです。札幌医大病院から先生に来ていただいているのですが、令和7年4月からは、診療受付時間が9時～11時までとなっています。

また、今の経営状況ですが、看護師の方にしても一生懸命頑張っている姿が見られます。それだけの内容が私の見た限りでは変わってきているのか、それとも今後とも継続してやっていただけるのかをお答えいただきたいです。

【阿寒町行政センター長】

我々は行政として地域医療というものをしっかりと守っていかなければいけないということを診療所の職員も含めて努めています。経営状況は、確かに診療所の収入だけでは経営が難しいです。そこは、市の一般会計から繰り入れを頂いて経営しています。ですが今、各種事業の見直しや様々財政が苦しいと説明をしています、そこは我々が考えていかなければいけないです。

また、個別具体的なお話もあり、なかなか医師の確保は難しい面もありますが、しっかりと地域医療を継続していく上で医師の確保は行政でしっかりとやっていきます。

今後一定程度退職される先生が出てきますが、そうした中で必要な医師の確保や遠方から来ていただいている医師の確保はしっかり取り組みたいと思います。何とか地域医療を継続していくようにやっていきますのでご協力いただければと思っています。

【参加者B】

太陽光についてです。条例案で適合者が義務として行う許可申請前の事前協議から損害賠償責任保険の流れですが、阿寒町で太陽光発電を設置しようという事業者もこれが適用になるのですか。

また、どの規模から対象なのでしょうか。

【市民環境部長】

基準としては10キロワット以上で、例として書いてある事前協議や住民説明会はすべてが対象となります。個人が家庭に設置するような規模は適用外な

ので、事業者が事業として行うものが対象となります。

【参加者A】

財政の話で意見です。20数年前に釧路市が阿寒町と合併する時に会議に何回も参加した経緯があります。そのため今回釧路市が財政的に立ち行かなくなってきた、さまざまな補助金や助成金をカットしています。釧路市が大変な状況だということは分かっているのですが、今後の見直しはどのようにお伝えしていくのでしょうか。市民の立場としても少しでも協力していかなければいけないし、できれば最低限の行政サービスは維持していただきたいです。釧路市内全域で、市民も含めて見直していけば将来的には少しでも足しになるかもしれません。そのため市長には勇気を持って我々市民に堂々と呼びかけていただきたいです。

【市長】

非常に財政状況が厳しいのは認識いただけていると思います。物価上昇率が市の財政の中で6%ほど上がりましたが、市税は3%ほどしか上がりませんでした。市は約1000億の予算を組んでいますので、30億円が穴が開く計算になります。そのため、基金を37億円取り崩して予算を組みました。この物価高が来年再来年と続くと同じ状況になり、切り詰めるところが無くなります。一方で他の自治体では、税収が上がっている自治体もあります。これは若い世代が少なくなり、企業の元気も無くなっているという釧路市の構造上の問題もあります。そのなかで取り組みを進めていますが、最低限の行政サービスは維持していかなければならないと思っていますので、阿寒診療所も含めて守っていかなければならないと思っています。阿寒診療所等、全体の状況も含めて今後努めていきたいと思っています。しっかりと市政運営ができるように頑張ります。

【参加者D】

太陽光パネルについてです。まず、特別保全区域の規制はもちろんですが、タンチョウ、オジロワシ、キタサンショウウオ等のこれらのどれかが生息している場所を規制するという認識で良いですか。

また、釧路に観光で来た方が「ここにもパネルがあるんだな」という思いをしてほしくないという思いがありますが、このような規制は湿原だけで留めているのか、湿原以外の場所にも規制をしていただけるのか、パネルを設置するのに適した場所があると思いますので根本的なところから考えていただきたいです。

【市民環境部長】

特別保全区域の考え方ですが、規定されている5種のどれかがいれば規制を受けるという条例ではないです。今回特定保全種や特別保全区域を設定したのは、太陽光パネルの問題がクローズアップされたときに市街化調整区域が動植物たちにとって適切な生息地であることはもちろんですが、法的な前提として太陽光を規制できる法的なものが一つも無い条件の土地でしたので、太陽光パネルを建てる上で法的に何も問題が無く、事業者が自由に立てることができる土地でした。そこで、なんとか規制はできないのかというところで検討を進めてきたのがこの場所です。そして、大変広いのですが、市が一律に建てられない区域にすることは、憲法上で担保されている財産権や事業活動の自由が大きな壁になりまして、規制は法律を超えてできないということになりました。しかし、そのまま良いということではなく、この条例は、建てさせないというものではなく、建てたいのであれば指定した種をしっかりと保全するような計画でなければ認めないというようなものにしました。つまり区域を何とかしていきたいということありきの条例の作りになっています。しかしそういいますと、この場所だけなのかということになりますので、今回の条例はそこを何とかしたくて急いで作ったということがございます。一方でご指摘のように他にも大事なところがたくさんあるので、そういったところを守るためには、合理的な理由を作っていかなければなりません。誰が見ても大事だと思える合理的な理由を積み上げていく必要があると思います。また、今年度から全市を対象に、こういった場所を守っていくべきなのかという検討に入っています。それが終わると、同じような地区ができるというようなイメージを持って取り組んでいます。

【市長】

私は阿寒も音別も含めて全市を守りたいと思っており、検討を進めています。この条例は急いで作りたかったのですが、国の方向性が再生可能エネルギー促進であるので、非常に制度設計が難しく法律との戦いとなっています。条例制定後もそうだと思います。そういった部分で区域を限らざるを得なかったということが実情です。しかし、国にも働きかけていますし、市町村ごとに範囲や区域を決めさせてもらえないかという働きかけもしていますし、さまざまな方法で努力をしているところです。我々としては、自然は守り、子どもたちの世代に残してあげたいという思いで活動しています。

【参加者E】

アンケート用紙についてです。「釧路市外」と書いていますが、合併して20年も経とうとしているのにまだ「釧路市」、「釧路市外」と書くのはおかしくないですか。このような書き方をされるなら、駅の高架化はいらないと思います。なぜかと言いますと、いつJRが無くなるか分かりませんし、文言を考える際に、「旧阿寒町」、「旧音別」と言っている時代ではないのではないですか。ミスプリントかもしれませんが、こういうことは公に出す部分ではないと思います。

【市長】

アンケート用紙の「釧路市内」、「釧路市外」という表記は、阿寒地区や釧路地区ということではなく、このアンケートは釧路市と釧路市以外の方もインターネットで回答できるものなので、そういった意味で、我々としては阿寒も音別も含めた釧路市内の方の意見を優先しようと思ったので、「釧路市内」と「釧路市外」という記載方法を採用しました。確かに20年経っていますので阿寒地区・釧路地区といったような壁を設けないように意識して取り組みます。

【参加者B】

駅の高架についてです。目的の中に北大通の賑わいという部分が出てきますが、阿寒に住んでいますので、北大通の賑わいはいらないと思います。昭和イオンと釧路町のイオンがあれば、駅まで出る必要が無いのではないですか。それと同時に、釧路市は北大通の活性化にいくらつぎ込んできてどのようになったのでしょうか。前市長がコンパクトシティについての説明会を開いていましたが、それはその後どうなったのでしょうか。

またABC案がありますが、当初は北大通を真っ直ぐにする案であったはずですが、なぜ途中からL字にしなければならなかったのか理解できません。そして市長が変わった際にまた真っ直ぐになりました。確かに大地震の津波を考えたときに、いかに津波から避難するかという部分で言えば、直線の方が避難できると思いますが、それが最大の目的ではないように感じます。はたして賑わいは必要なのかと思います。このような重要なものは、住民投票を経て市民全体がどう考えているのかを問うても良いのではないかと思います。どう考えていますか。

【都心部まちづくり担当部長】

人口減少・少子高齢化に伴う課題に対応するため、コンパクトなまちづくりや持続可能な公共交通の形成を推進しようと、釧路市の立地適正化計画では市内の8つの拠点に都市機能を集約することを考えており、駅周辺の都心部もそれ

に含まれています。この8つの拠点を公共交通などで結び、コンパクトなまちづくりを進めていこうと考えているところです。「前市長でいつの間にかL字」というような話ですが、当時、今の計画を作るときに、都心部に用事が無い通過交通の車については外側の環状通りに迂回してもらって中心部は人と公共交通などを中心とした、今までの車中心の社会から、人が居心地の良い空間への転換を図るということで考えていました。そして、駅南側に最大限大きな駅前広場をつくるとして、当時はL型案が考えられていました。ただ、一方で、直線の方が良いのではないかというお話も一定程度いただいています。道路としては直線の方が分かりやすいという意見もありますので、L字型と比べて駅南側の街区が分断はされますが、左右で一定程度の大きさの街区を確保することが可能です。また、従来のL字案ですとL字がバス専用道路でしたので、都心部に用事がある人が車で来た時に、駅の南側にはぐるっと回らないと行けませんでした。その辺りを考慮し、最大限の駅前広場は小さくなりますが、一定程度の街区ができて、そこに車でアクセスしやすいという利便性を加えたものがB案です。

【市長】

鉄道高架について、私は大げさなものではなくて、インフラの更新だと思っています。橋が古くなったから架け替える、道路を更新する、建物が古くなったら新しくする、そういった行政の大切な役割の一つである、更新だと思っています。今、二つの跨線橋が建設から50年以上が経過して、維持費も危険性も高くなってきています。そういったものとの兼ね合いで考えたときに鉄道高架が必要だと、また、それをするによって何かメリットも出していきたい、そのような想いで我々は取り組んでいます。

たまたま選挙の争点になっていましたが、しっかりとやっていかなければならない事業の一つだと考えていただきたいと思います。私も住民投票を選択肢の一つとして検討したこともありますけれども、しっかりとこれは市議会ともやり取りをしながら、市議会議員の皆さんは住民の代表ですから、その議会とやり取りをしながら進めさせていただきたいと考えています。

【参加者F】

阿寒に来る高速道路がずっとつながって、今根室に向かっています。常々思っていますが、阿寒湖畔に行くお客さんは本別で曲がって足寄に抜けてしまいます。なぜ阿寒で曲がってくれないのかな、と常々思っています。

これは菅野副市長に聞きたいのですが、全国各市町村で東京の電光掲示板にコマーシャルを出している市町村はありますか。それをやってほしいと思います。

す。

【菅野副市長】

高速道路というか、まちの宣伝のためのコマーシャルですか。

【参加者F】

宣伝のためのコマーシャルです。要するに、六本木の交差点の上の画面に阿寒国立公園、阿寒町・阿寒湖畔、タンチョウ、そういったものを出している自治体はあるのですか。

【菅野副市長】

自治体ではあまり無いです。例えば草津温泉など、温泉街単位で出しているところはあります。東京のマルチビジョンに広告を掲載する広告料はだいたい週400万円から1千万円と聞いていますが、例えば高速道路を使っただいて阿寒湖温泉や阿寒町に来てお金を落としてもらうというトータルの経済効果と広告掲載料、このバランスをどのように見るかという話になります。なかなか自治体単位では厳しいかもしれません。

【参加者F】

今、道東観光と言われていきますから、自治体と十分協議していく必要があるのではないかと思います。僕はアナログ時代の人間なので、そういったメディアを自分で携帯電話を持って探すのは難しいです。札幌から釧路に来る間の釧路管内・十勝管内の道路沿いに阿寒町の看板を立てましょうよ。本別で曲がる前に、目に訴えましょうよ。そうでないと、通り過ぎてしまったらもうどうしようもないです。白糠町は道路沿いに道の駅の看板を出しています。十勝あるいは日高に、阿寒町を通過して阿寒湖に抜けるとこういう利点がありますよということをもっとアピールしてほしいです。

【菅野副市長】

そうだと思います。ただ、高速道路には作れませんので、立てるにしても白糠町とかに立てるしかないですが、昔のような看板というのも必要だと思います。今は十勝や網走も含め、北海道本来の自然は東北海道にあるとして、十勝を含む釧路・根室・オホーツクで連携した取り組みを一生懸命に考えているところです。また、高速道路利用促進の協議会もありますので、その中でも取り組んでいます。今度、本別からのジャンクションの所、札幌からは足寄に抜けられますが、釧路側から行くと一度降りる必要があります。道路公団で予算がついて、もう何年か

後には、釧路側からもUターンして高速道路に乗ったまま本別から足寄まで行けるようになるという話です。そういったことを見据えて、ご指摘のとおりもう少し認知度を上げるということで言いますと、鶴間市長が市長になって4月からはマーケティング戦略室という若手職員中心の組織を作りました。釧路そのものの認知度を上げていこうということで、先ほどおっしゃったように東京や大阪の人はやはり釧路を知らない人がいっぱいいますので、そういった方にできるだけ訴求しようと今一生懸命に考えています。貴重なご意見だと思いました。